## 経済産業省

20230912保局第1号 令和5年9月14日

公益社団法人日本煙火協会 会長 殿 一般社団法人日本特殊効果演出協会 代表理事 殿

経済産業省商務情報政策局産業保安グループ鉱山・火薬類監理官

コンサートイベント等における火薬類の使用について (注意喚起)

令和5年7月17日に開催されたコンサートイベントにおいて、演出効果用の火薬類(煙火)の使用に伴い、観客3名が重傷を負う事案が発生しました。

関係機関における調査の結果、火薬類を使用する特殊効果機材の長期使用に伴う劣 化及び推奨される使用方法が行われていなかったことが事故原因とされています。

つきましては、コンサートイベント等における特殊効果機材の使用に際して、下記 につき取組みを進めていただきますよう注意喚起します。

また、貴協会会員各社への周知・注意喚起をお願いします。

記

- ・ コンカッションモーター(鉄管)を始めとする火薬類を使用する特殊効果機材の使用に際しては、長期使用に伴う強度低下による機材損傷の可能性があることから、使用前に必ずひび割れ等の有無の確認を行うとともに、購入から一定期間経過したものについては、非破壊検査等を行うこと。
- ・ 機材損傷が発生した場合に備え、十分な保安距離の確保や衝立等の設置など、安全 確保のための対策を講ずること。
- 特殊効果機材を使用するに際しては、当該製品が推奨する使用方法を遵守すること。

以上